

# みやこ漁港だより

2022  
8月

No.156

## ◇ 紙 面 案 内 ◇

- ◇ 令和4年度通常総会・理事会報告……………(2)～(4)
- ◇ 大井組合長 国土交通大臣表彰……………(5)
- ◇ 漁場環境調査結果について……………(6)
- ◇ JF共済……………(7)
- ◇ 出航前点検のお願い……………(8)

表紙：ウニ漁の様子

# (第73年度)

# 会 開 催



令和4年度通常総会が6月28日(火)宮古漁協ビル4階大会議室において開催され、令和3年度事業報告並びに令和4年度事業計画等の議案が審議され、原案の通り承認・可決されました。

総会には、新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として、昨年度と同様に書面による議決権行使の方法を案内し、正組合員404名(本人出席21名、書面決議383名)が出席いたしました。

## ◆組合長挨拶(代読)――

本日は、令和4年度の通常総会を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の一環として、事前の議決権行使を推奨し開催したところであります。

組合員の皆様には、ご理解とご協力をいただき、心から厚く御礼申し上げる次第であります。

また、本日の進行につきましても、感染防止に配慮した

形で、進行させていただきたく存じます。

我々も、昨今の厳しい環境下にある中、組合員のご理解とご協力を賜りながら、役員一同、更なる健全経営を目指し、鋭意取り組んで参る所存であります。

本日は、どうぞ宜しくお願い致します。

## ●承認・決定された各議案●

○令和3年度(第73年度)貸借対照表・損益計算書・損

失処理案・注記表及び事業報告について

○令和4年度(第74年度)事業計画の設定について

○小型定置漁業(岩手県知事許可)の更新について

○長期事業計画書(経営改善計画書(案))の策定について

○定款の一部変更について

○任期満了に伴う総代選挙について

その他

○令和3年度総会(総代会)で議決した事項の処理状況について

○漁業生産力の発展に関する計画の達成状況について

## ●報告された事業の概況●

### ◎共済事業

「浜の安心を未来へ」ひろげよう共済の輪。JF共済3か年計画」の中間年度を実施した結果、事業総利益(粗利益)は746万円となりました。

### ◎購買事業

トラウト用資材やボイル若布用粉砕塩の取扱量増加により、その他漁業用資材が計画を上回った。また、秋サケ不漁や厚種カキの種苗購入見合わせにより、包装資材、種苗が計画を下回る結果となり、事業総利益(粗利益)は423万円となりました。

### ◎販売事業

ウニ漁は、殻付ウニの魚市場出荷再開と口開け方法の工夫により数量、金額とも前年を上回り、ナマコの水揚げも順調に推移したが、アワビについては、単価が前年を上回ったものの海況に恵まれず3回の口開けにとどまり、天然ワカメも海況に恵まれず自家消費での口開け、天然コンブは口開けが無かった。養殖生産物のカキ・ホタテは、台風及び時化による被害を受けず出荷量が増加し、新型コロナウイルス感染症の影響による単価変動はあったものの金額でも昨年を上回り、すぎ昆布は、前年同様、買受人の在庫が捌けず単価安となったが、当期取扱高は計画を上回り、事業総利益(粗利益)は1,044万円となりました。

# 令和4年度

# 通 常 総

## ◎製氷冷凍冷蔵事業

原料転換施設の冷凍機をノンフロン化し本格稼働を開始し、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出を、削減計画に対し186%と大きな削減効果が得られた。製氷工場と自動販売製氷機においては、安定した供水体制を整え、高鮮度な水産物の水揚げ及び販売に寄与した。また、組合員の生産性の向上を念頭に、餌料の生産供給と保管に努め、衛生管理を徹底した冷凍販売品の生産やワカメ・コンブ等の受託加工作業を行ったが、サンマ・秋サケの記録的な不漁が大きく響き、サバ・タラ・スルメ等を取扱ったものの、事業総利益（粗利益）は計画を下回る▲5,020万円と

## ◎漁業自営事業

なりました。主要魚種である秋サケは、近年の地球温暖化による海水温・海流の変化により稚魚の成育低下、日本海側で漁獲量が増えたりと回帰率に大きく影響を引き起こしている要因がみられ、尾数は11千尾、数量は37トンと計画を大きく下回り、また、その他の魚種ではサバが昨年度同様に好調でありましたが、事業総利益（粗利益）は計画を下回る26,105万円となりました。

## ◎市場事業

地方卸売市場の役割として、受入態勢の強化並びに公正な販売取引を念頭に置き、廻来船誘致活動及び品質衛生管理



## ◎造船事業

安全を第一に生産向上に努めた結果、上架隻数は増加したものの修理費の減少により受入利用料は計画を下回る5,386万円となりました。

## ◎指導事業

改正漁業法に基づき「漁業生産力の発展に関する計画」を策定し、「地域再生営漁計画」及び「浜の活力再生（広域）プラン」を基軸に、その実行に取り組んだ。

広報誌「漁協だより」により、組合事業の取り組み状況報告や漁場環境調査結果の内容及水産全般に関する諸情報提供と知識向上に努めるとともに、関係機関との連携をより一層強化し、密漁防止対策、油流出時の対応等を迅速に行い被害拡大防止に努め、水族資源の管理を図りながら、磯根資源の増繁殖を図るため、

アワビ種苗305千個、ナマコ種苗20千個、内湾奥域漁場においては、ホッキ貝1.5トン放流するとともに、組合員ご協力のもと害敵駆除を継続して行った。魚類については、ヒラメ稚魚59.8千尾、アユ稚魚150kgを放流し、ウグイの増産を目的に産卵場造成にも努めた。また、新型コロナウイルス感染症経済対策事業等の情報提供及び支援を行った。高浜水産研究センターにおいては、各種養殖種苗生産に努めながら「未来につなぐ美しい海計画」に基づく漁場環境調査結果及びホタテガイラーバ調査結果や関係機関の諸情報等に関係組合員へ提供した。加えて、宮古市からの委託事業である陸上養殖（ホシガレイ）については、803尾を出荷し、本年度も実証試験を行い、魚類養殖（宮古トラウトサーモン）については、第2期目として、令和3年3月中旬より7月中旬までに89.9トンを出荷し、本年度も漁協単独の海面魚類養殖試験事業として実施致しました。

## ◎さけ・ますふ化放流事業

今年度の秋サケの回帰は、過去最低水準となった昨年度

をさらに下回る結果となり、津軽石・松山両ふ化場を合わせた稚魚の生産尾数は16%に留まりました。

◎無線事業

所属漁船への定時気象通報と併せ、各警報・注意報発令時はいち早く情報を提供し、北朝鮮ミサイル発射時においては自動放送システムにより緊急速報を発信、また、安全操業の徹底を図るため、救命胴衣着用の周知に努めました。

◎魚類養殖事業

2年間の試験事業を終え、第3期目として令和3年9月より養殖生簀1基を増設し、計3基で開始した。また、令和3年10月1日には、一区第152号「さけ・ます小割式養殖業」として、区画漁業権の免許を取得するなど、より効率的な生産体制と安心・安全な品質向上に努めました。

◎利用事業

各共同利用施設の適正な管理と利便性の向上を図り、利用の促進に努めました。

◎その他の事業

森・川・海の密接なる関係性を踏まえて、定期的に森林の巡視を行い、資産の維持と管理に努めました。

令和4年度基本方針・重点事項

我が国の経済は、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあつて、景気が持ち直していくことが期待されるものの、国際情勢による地政学的リスクや新型コロナウイルス感染症による国内外経済への影響の先行きを注視する必要があります。

一方、水産業を取り巻く環境は、総じて厳しい状況下が続いており、従前にも増してより健全な漁業経営機能の確立と組織基盤の強化・充実に目指し、令和4年3月31日開催の理事会で決議された「長期事業計画書（経営改善計画書）」について、定款及び職務権限等に基づく確実な実践と、JFグループでは、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させた活力ある漁業を構築するため、浜の構造改革や漁業者（組合員）の所得向上に向けた改革を促進し、引き続きJFグループの新運動方針等を基軸に各種取り組みの着実な推進と実現に努めるものであります。

1. 組合員の信頼に応えうる更なる組織強化を目指し、「JFグループ新運動方針」に対応した「岩手県版アクシヨンプラン」の実践に取り組みんで参ります。
2. 改正漁業法に基づく「漁業生産力の発展に関する計画」、「地域再生営漁計画」及び「浜の活力再生（広域プラン）」を基軸に、地域の实情に即した諸課題解決に向け、引き続きその実行に取り組みんで参ります。
3. 「長期事業計画書（経営改善計画書）」の理事会決議に基づき、役員定数及び総代定数の見直しに取り組みんで参ります。
4. 「長期事業計画書（経営改善計画書）」の理事会決議に基づき、岩手県及び増殖協会の指導のもと、ふ化場再編計画に取り組みんで参ります。
5. 「長期事業計画書（経営改善計画書）」の理事会決議に基づき、令和3年10月1日付けで免許取得した一区第152号さけ・ます小割式養殖業（トラウトサーモン）の強化・増大に向けて取り組んで参ります。
6. 環境保全対策の継続実施と海洋環境の注視に努め、資源管理型漁業の効果的実践

による漁業生産力の向上及び適切な漁場管理に努めて参ります。

7. 衛生管理の徹底による各種水産物の「安全・安心・高品質化」に取り組みんで参ります。
8. 組合員の経営安定に貢献しうる各般事業の効率的かつ積極的展開、及びトータルコスト削減と可能な限りの自助努力を傾注し、組合経営の健全性確保と組織基盤の強化・安定を目指します。
9. コンプライアンス（法令等遵守）の徹底と内部管理体制の強化に努めます。

理事会報告

第一回理事会 (4月27日)

- (一) 組合加入・脱退について (継承加入者)
  - 石川 誠 (楯ヶ崎地区)
  - 田中 ユリ (楯ヶ崎地区)
  - 大森 英明 (津軽石地区)
- (二) 令和4年度コンプライアンス・プログラムについて
- (三) 資産自己査定の報告について
- (四) 固定化債権の回収状況及び処理方針について
- (五) 漁業生産力の発展に関する計画の達成状況について
- (六) 小型定置漁業（岩手県知事

第二回理事会 (5月26日)

- (一) 組合加入について (新規加入者)
  - 千葉 力志 (崎山地区)
- (二) 令和3年度業務全般監査報告について
- (三) 総代会・総会提出議案審議について
- (四) 総代会・総会開催日時決定について
- その他
  - (一) 育英奨学生の採用について
  - (二) 業務報告について
  - (三) 令和4年度宮古市水産課関係事業について
  - (四) 参議院議員通常選挙に係る対応方について

許可)の更新について (七) 令和3年度業務報告について (八) 令和4年度事業計画の設定について (九) 定款の一部変更について (十) 任期満了に伴う総代選挙について

## 大井組合長 国土交通大臣表彰

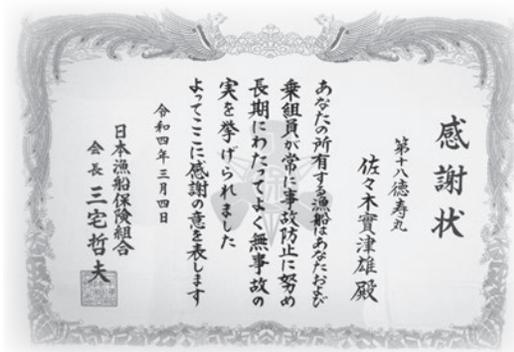
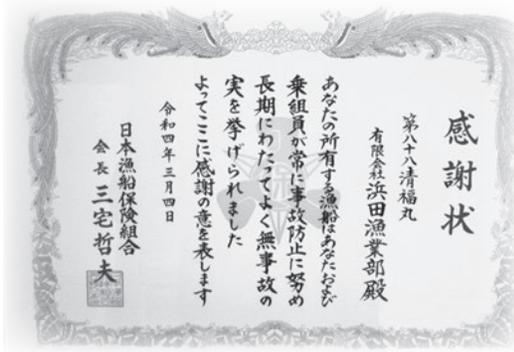
7月20日、宮古市民文化会館にて開催された「海の日」記念式典において、大井組合長が海事功労者表彰である国土交通大臣表彰を受けました。

大井組合長は平成18年7月より、海上保安協会宮古支部支部長として現在まで多年にわたり海上保安業務の発展に寄与されました。  
心よりお祝い申し上げます。

## 漁船保険無事故漁船表彰

無事故漁船表彰は基準日から遡って5年間漁船保険に継続して付保し、かつ無事故等の基準を満たした漁船所有者が対象になります。

今年度は第八十八清福丸所有者有限会社浜田漁業部さん、第十八徳寿丸所有者佐々木實津雄さんが日本漁船保険組合より無事故漁船表彰を受けました。心よりお祝い申し上げます。



## 《漁業コスト削減のための取り組みについて》

現在、浜の活力再生プランでは「漁業コスト削減」として以下の取り組みを実施しておりますので、組合員皆様のご協力をお願いします。

- ① 漁業経営セーフティネット構築事業の導入  
主にすき昆布、干しワカメの生産で燃油の使用料が多い養殖漁業者や漁船漁業者に対し、燃油高騰対策として、漁業セーフティネットの加入促進に努めております。  
(支援措置：漁業経営セーフティネット構築事業)
- ② 省燃油航行の推進  
漁船の船底及びプロペラの清掃（年1回以上）の実施、減速航行（1ノット）の実施を行い、燃油消費量を削減することとしております。
- ③ 低燃費推進機関の導入  
機能が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を推進しております。  
(支援措置：競争力強化型機器等導入緊急対策事業)

※「浜の活力再生（広域）プラン」、「浜の活力再生プラン」、「漁業生産力の発展に関する計画」、「地域再生営漁計画」の取り組み内容等を宮古漁協ホームページに掲載しておりますので、ご覧頂き、目標達成に向け組合員皆様のご協力をお願い致します。

# 漁場環境調査結果について

「未来につなぐ美しい海計画」に基づく漁場環境調査について、日出島・白木・白浜漁場の三定点における透明度・水温・比重・栄養塩(硝酸態窒素)の調査結果について御報告致します。

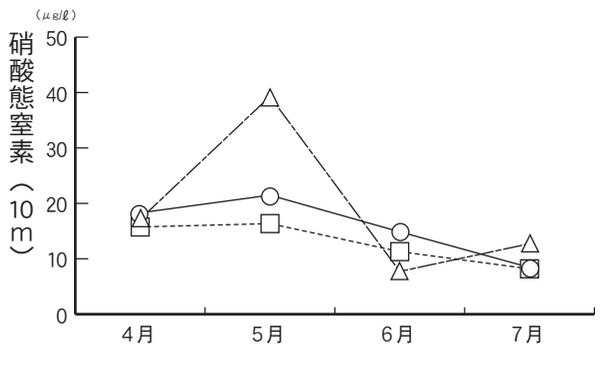
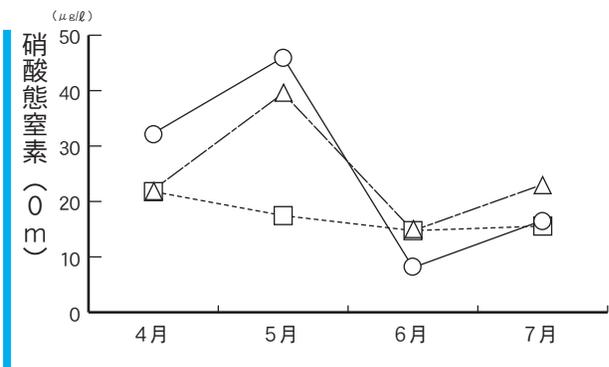
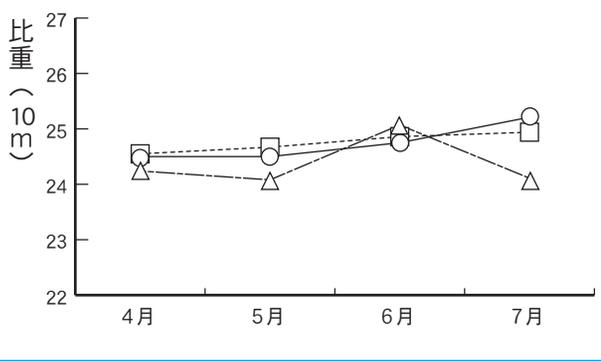
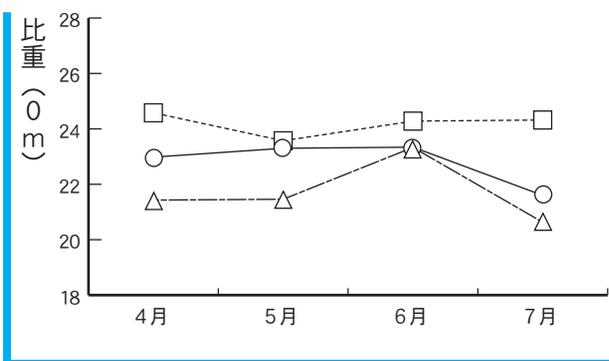
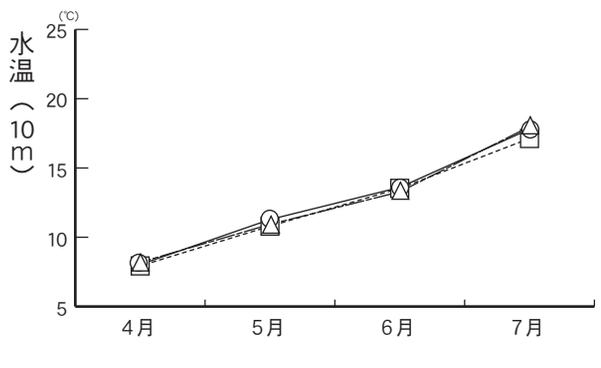
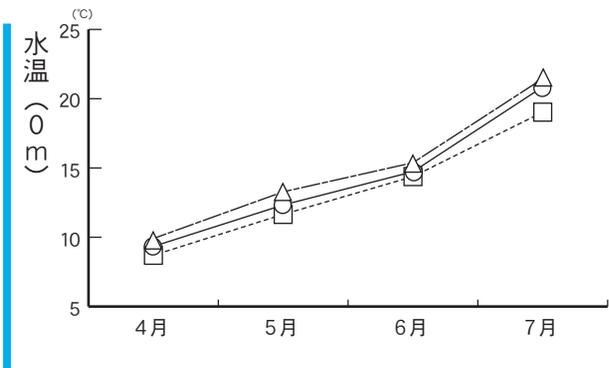
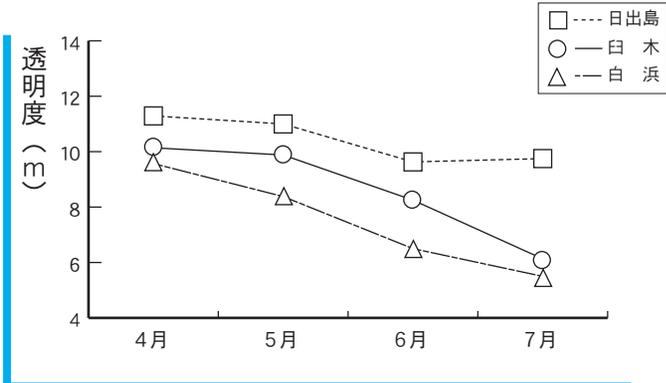
今回の調査結果と昨年同期を比較しますと、水温：4月～6月までは昨年より低く推移しています。比重：昨年同様、安定しています。栄養塩：0m層の6月が昨年より低くなっていますが、その他の月と10m層は高く推移しています。今後も漁協だより等、各支店・支所にて結果がご覧になれますので、皆様には参考にして頂きますようお願い致します。

## 若布・昆布養殖管理用の栄養塩濃度について

- ・ 栄養塩NO<sub>3</sub>-N(硝酸態窒素)単位：μg/l という記号で表し、海水1l中のNO<sub>3</sub>-N含有量を表す。(1μg/l=0.000001g/l)
- ・ 10μg/l以下になると芽落ちや色落ちが起こる危険な状態となる。
- ・ 20μg/l以上を一応安全な目安としているが、20~30μg/lでも晴天の日が続いたり、小潮時など海水の交換が悪い時は、芽落ちや色落ちが起きる事がある。

## 《栄養塩とは?》

栄養塩とは、海水中に溶けている肥料分のことで、窒素、リン、珪素が三大要素と呼ばれており、栄養塩の中でも特に窒素系の栄養塩(硝酸態窒素)は、タンパク質を形成する重要な元素であることから、この変動が若布、昆布の作柄に大きな影響を与えている事が知られております。



**JF共済**



近年増加している

**自然災害もしっかり補償!**

**くらし**

## 漁船を所有する組合員の方へ 【出航前点検のお願い】

今年3月、普代村沖で発生した漁船転覆事故を受けて、宮古海上保安署より緊急安全指導がありました。この事故について、転覆した漁船を引き揚げて確認したところ、船底のプロペラ点検口が開いていて、そこから海水が浸水したことが転覆の原因だと考えられています。

海難事故防止のためにも、出航前点検をお願いします。

- ・航行する際は、「点検口」を確実に閉鎖しましょう。
- ・船体、機関、燃料、救命設備などの点検をしましょう。
- ・法定書類・法定備品の搭載を確認しましょう。
- ・気象・海象に不安を感じる、船体・機関に異常がある場合には、出航しないようにしましょう。
- ・携帯電話、無線など洋上での連絡手段を確保しましょう。



### 編集後記

今年度のウニ漁も終了し、暦のうえでは秋となりましたが、まだまだ気温の高い日が続いています。

この夏は、24年ぶりの円安とウクライナ情勢による物価上昇、電力不足、新型コロナウイルス第7波、そして安部元首相の銃襲撃事件など色々なことがありました。

これから浜は秋漁の本番となり、秋刀魚や秋サケ、11月からはあわび漁も始まります。大漁になることを願い、明るいニュースがみなさんに届くよう期待したいと思います。

次号(第百五十七号)は令和五年一月発行の予定です。

### みやこ漁協だより

令和4年8月発行 No. 156  
(創刊 昭和60年6月)

発行 宮古市光岸地4番40号  
宮古漁業協同組合  
(☎宮古(62)1234(代))

編集責任者 大井 誠 治